

各 位



2023年2月22日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証プライム)

問合せ先：取締役 兼 グループ執行役員 植松崇夫

(TEL：03-5339-2109)

第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2022年1月12日に発行いたしました第6回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 新株予約権の名称	スターティアホールディングス株式会社 第6回新株予約権（行使価額修正条項付）
(2) 取得価額 及びその総額	本新株予約権1個当たり388円（総額3,774,852円）
(3) 取得する新株予約権の数	9,729個
(4) 消却後に残存する 新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

2021年12月20日に開示いたしました「自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」のとおり、2022年1月12日に本新株予約権を発行し、2022年11月14日までに6,071個が行使され、665百万円を調達いたしました。当該調達資金については、本日までに、その全額を当社連結子会社であるクラウドサーカス株式会社への投融資を通じたサービスラインナップの拡大と外部ソリューションとの連携強化のためのSaaSツール群「Cloud CIRCUS」のシステム開発に係る設備投資資金1,008百万円の一部に充当いたしました。

また、当初予定しておりました資金使途の内、前述の設備投資資金の残額343百万円と当社連結子会社であるクラウドサーカス株式会社への投融資を通じたデジタルマーケティング事業

のサービス認知・利用意向・顧客獲得効率向上のための広告宣伝強化に係る運転資金 168 百万円、SD21 と吉田ストアの事業譲受に係る金融機関からの既存借入金の返済資金 527 百万円につきましては、当初の、本新株予約権の行使による調達資金の額が支出予定金額より不足した場合には、自己資金の活用及び銀行借入金等の方法による資金調達の実施により充当を行う予定としたとおり、足元、当社グループの業績が当初計画を大幅に上回る見通しも踏まえ、自己資金の活用及び銀行借入金等の方法により使途への充当を進めております。

※2021 年 12 月 20 日公表の「自己株式を活用した第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途、より以下抜粋。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
① 当社連結子会社であるクラウドサーカス株式会社への投融資を通じたサービスラインナップの拡大と外部ソリューションとの連携強化のための SaaS ツール群「Cloud CIRCUS」のシステム開発に係る設備投資資金	1,008,451	2022 年 1 月～ 2023 年 3 月
② 当社連結子会社であるクラウドサーカス株式会社への投融資を通じたデジタルマーケティング事業のサービス認知・利用意向・顧客獲得効率向上のための広告宣伝強化に係る運転資金	168,000	2022 年 1 月～ 2023 年 3 月
③ SD21 と吉田ストアの事業譲受に係る金融機関からの既存借入金の返済資金	527,000	2022 年 1 月～ 2022 年 10 月
合計	1,703,451	—

(注) 1. 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間、当社の銀行預金等での安定的な金融資産で運用保管する予定であります。

2. 本新株予約権の行使状況によって資金調達額や調達時期が決定されることから、実際に調達できる資金の額及びその支出時期と現時点において想定している調達資金の額及び支出時期との間に差異が生じる可能性があります。上記資金の充当に関する優先順位としましては、実施時期が早く到来した事項から充当する予定であり、支出予定時期の期間中に本新株予約権の全部又は一部の行使が行われず、本新株予約権の行使による調達資金の額が支出予定金額よりも不足した場合には、自己資金の活用及び銀行借入等他の方法による資金調達の実施により上記記載の使途へ充当を行う予定です。なお、本新株予約権の行使時における株価推移により上記の使途に充当する支出予定金額を上回って資金調達ができた場合には、上記①及び②の使途に追加充当していく予定であります。

以上抜粋終了。

足元、当社の株価が本新株予約権の下限行使価額（1株当たり1,097円）を下回る水準で推移していることから、その残数（9,729個）の行使は進んでおりません。本新株予約権の発行以降の株価動向、当社グループの当期業績が好調な状況と今後の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、本日現在で残存する本新株予約権による資金調達を中止することといたしました。

以上より、本日、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項本新株予約権の取得事由第（1）号）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却するものです。

なお、現段階で2021年12月20日公表の新市場区分「プライム市場」の選択申請および上場維持基準の適合に向けた計画書の提出に関するお知らせに変更はございませんが、2024年3月期及び2025年3月期の2か年の経営計画を見直す予定としており、その公表時期等は未定ですが、確定次第速やかに公表いたします。

3. 本新株予約権の取得日及び消却日

2023年3月9日

4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響はありません。

【ご参考】第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

(1) 割 当 日	2022年1月12日
(2) 発行新株予約権数	15,800個
(3) 払 込 総 額	6,130,400円（本新株予約権1個当たり388円）
(4) 行使済みの新株予約権の数	6,071個
(5) 割 当 先	SMB C日興証券株式会社

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項につきましては2021年12月20日付「（追加）自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」及び2021年12月24日付「自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上